

トレーニング室を初めてご利用になる方へ

トレーニング室を利用するには、必ず初心者講習会を受講する必要があります。

初心者講習会実施日程

月曜日 午後 1 時 30 分 午後 6 時 30 分

木曜日 午後 1 時 30 分 午後 6 時 30 分

- ・各時間の 10 分前から、トレーニング室で受付いたします。
- ・トレーニング室を利用する際は、**運動のできる服装と室内用シューズ**をお持ちください（初心者講習会の際も持参してください）。
- ・町内居住の 18 歳以上（高校生を除く※）の個人または、町内勤務の方に限ります。

※高校卒業後の 3 月 31 日までは利用できません。

- ・在住、勤務の確認をさせていただく場合がありますのでご了承ください。



《問合せ先》

健康福祉課 029-240-6550(直通)

029-288-3111(代表)